

県立高等学校における授業時間の不足事案について

学びの改革支援課

1 事案の概要

(1) 授業時間が不足した経緯と原因

- ①平成 28 年度の飯山高等学校 2 年生 34 名（探究科 12 名、普通科 22 名）に、必要な授業時間数に対しての不足が生じた。
- ②選択科目である「地理 A」と「国際社会」は同一の教諭が指導しており、「地理 A」に必要な時間数 70 単位時間の中でも「国際社会」を教えたため、「地理 A」を 10 数時間しか扱わなかった。
- ③原因は、受験科目に対する過度の意識と授業指導のあり方が担当教諭任せになっていたこと。

【飯山高等学校の教育課程】

	1 年	2 年		3 年	必履修科目（学習指導要領）
地理 歴史	世界史 A (2 単位)	選 択	地理 A +※国際社会 (2 単位) (2 単位)	進路に応 じた選 択 科目	・「世界史 A」、「世界史 B」から 1 科目 ・「日本史 A」、「日本史 B」、「地 理 A」、「地理 B」から 1 科目
			日本史 B (4 単位)		
			地理 B (4 単位)		

※「国際社会」は学校設定科目で「世界各地域の歴史や風俗、文化の多様性を学ぶ」として世界史の内容を扱う。

(2) 発覚後の学校の対応

- ①平成 29 年 3 月、学校内の指摘により校長が事態を把握した。
- ②5 月、校長は生徒・保護者に事態の報告と謝罪を行い、該当生徒（34 名）に対して課題プリントを使った補充指導を行った。生徒は 10 月まで 20 回の追課題を受けることとなった。
- ③10 月、校長は、教学指導課（現・学びの改革支援課）に一連の事態の報告を行った。

2 事案の報告を受けた教学指導課の対応

- (1) 10 月、文部科学省に学習指導要領との関係についての確認を行い、以下のような回答を受けた。
 - ・本事案は、計画的に教育課程表とは別の科目を学ばせる、いわゆる「未履修」とは異なる「指導の不足」と言える事案であり、補充指導をしたことによって履修をしたと認められる。
- (2) 教学指導課から飯山高等学校長に対して、授業時間数の不足という事態と、事案の報告が遅れたことの二つに問題があり、管理指導を適正に行ってほしい旨を指導した。
- (3) 11 月、教学指導課から、地区校長会を通して全県の校長に教育課程の適切な運用を指示し、同様の事案が他にはないことを確認した。
- (4) 令和元年 5 月、公文書公開請求があり、学びの改革支援課長が本事案を教育長に報告した。
- (5) 学びの改革支援課にて各校の教育課程を再度点検し、同様の事案が他にはないことを確認した。

3 事案から考えられる課題

- (1) 補充指導をしたことにより履修をしたと認識されるが、該当生徒に大きな負担をかけており、あってはならないことである。
- (2) 受験科目に対する過度の意識と授業指導のあり方が担当教諭任せになっていたことに課題があり、改めて再発防止策を講じる必要がある。

4 再発防止のための対策

- (1) 従来は、各校から教育課程表とシラバス等を提出させ、学びの改革支援課で点検をしてきた。
- (2) 次年度以降は、更に次の点検の機会を増やし、教育課程の適正な運用を徹底する。
 - ① 教育課程表とシラバスが記載のとおり運用されていることを確認するために、チェックリストを各校に配布し、教科内で点検する。
 - ② 校長は、チェックリスト等を参考にしながら授業観察及び教員の面接を行う。